

社会福祉法人現況報告書

平成 28 年4月1日現在

(別記様式3)

I 基本情報

所轄庁	市						
法人名	社会福祉法人南島原市社会福祉協議会	主たる事務所の所在地	〒 859 - 2121 長崎県南島原市有家町石田8番地46	電話番号	0957 - 65 - 2888	FAX番号	0957 - 82 - 0813
ホームページアドレス	http://www.minashimashakyo.or.jp	メールアドレス	msshakyo@minashimashakyo.or.jp	設立認可年月日	平成18年1月16日	設立登記年月日	平成18年3月31日
代表者	氏名	年齢	住所	職業	就任年月日		
	本田利峰	非公表 60	非公表 長崎県南島原市深江町戊3951番地8	施設長	平成22年9月1日		

II 事業

社会福祉事業	種類	施設名・事業所名	公表/非公表	所在地	事業開始年月日	定員	実施形態	
							各分野の事業が同一施設(敷地)で実施	全ての事業が同一施設(敷地)で実施
児童福祉	第一種							
	第二種							
老人福祉	第一種							
	第二種	老人居宅介護等事業	南島原市社協南部ヘルパーセンター	公表	長崎県南島原市口之津町丙2102番地	平成18年3月31日		
		老人デイサービスセンター	南島原市社協東部ヘルパーセンター	公表	長崎県南島原市有家町石田8番地46	平成18年3月31日		
	第二種	老人福祉センター	南島原市社協デイサービスセンター口之津	公表	長崎県南島原市口之津町丙2131番地	平成18年3月31日		
			南島原市社協デイサービスセンター有家	公表	長崎県南島原市有家町石田5番地1	平成18年3月31日		
		老人福祉センター	南島原市社協デイサービスセンター布津	公表	長崎県南島原市布津町乙470番地	平成18年3月31日		
			南島原市口之津老人福祉センター	公表	長崎県南島原市口之津町丙2102番地	平成19年4月1日		
			南島原市北有馬老人福祉センター	公表	長崎県南島原市北有馬町戊2748番地1	平成19年4月1日		
南島原市西有家老人福祉センター			公表	長崎県南島原市西有家町里坊2040番地	平成19年4月1日			
南島原市有家老人福祉センター	公表	長崎県南島原市有家町石田5番地1	平成19年4月1日					
障害者福祉	第一種							
	第二種	地域活動支援センター	地域活動支援センター来んね!	公表	長崎県南島原市有家町尾上1402番地	平成18年3月31日		

その他	第一種	生活困難者に対して無利子又は低利で資金を融通する事業	南島原市社会福祉協議会	公表	長崎県南島原市有家町石田8番地46	平成18年3月31日	
	第二種	福祉サービス利用援助事業	南島原市社会福祉協議会	公表	長崎県南島原市有家町石田8番地46	平成18年10月1日	
		居宅介護支援事業	南島原市社会福祉協議会	公表	長崎県南島原市北有馬町戊2748番地1	平成18年3月31日	

公益事業	種類(番号を記載)	施設名・事業所名	所在地	事業開始年月日	事業規模(定員)
	16	南島原成年後見センター	長崎県南島原市有家町石田8番地46	平成24年10月1日	

- 1 必要な者に対し、相談、情報提供・助言、行政や福祉・保健・医療サービス事業者等との連絡調整を行う等の事業
- 2 必要な者に対し、入浴、排せつ、食事、外出時の移動、コミュニケーション、スポーツ・文化的活動、就労、住環境の調整等を支援する事業
- 3 入浴等の支援が必要な者、独力では住居の確保が困難な者等に対し、住居を提供又は確保する事業
- 4 日常生活を営むのに支障がある状態の軽減又は悪化の防止に関する事業
- 5 入所施設からの退院・退所を支援する事業
- 6 子育て支援に関する事業
- 7 福祉用具その他の用具又は機器及び住環境に関する情報の収集・整理・提供に関する事業
- 8 ボランティアの育成に関する事業
- 9 社会福祉の増進に資する人材の育成・確保に関する事業(社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士・保育士・コミュニケーション支援者等の養成事業等)
- 10 社会福祉に関する調査研究等
- 11 事業規模要件を満たさないために社会福祉事業に含まれない事業
- 12 介護保険法の居宅サービス事業、地域密着型サービス事業、介護予防サービス事業、地域密着型介護予防サービス事業、居宅介護支援事業、介護予防支援事業、介護老人保健施設、地域支援事業を市町村から受託する事業
- 13 有料老人ホーム
- 14 社会福祉協議会等において、社会福祉協議会活動等に参加する者の福利厚生を図ることを目的として、宿泊所、保養所、食堂等を経営する事業
- 15 公益的事業を行う団体に事務所等として無償又は実費に近い対価で使用させるために会館等を経営する事業
- 16 その他 ()

収益事業	種類(番号を記載)	施設名・事業所名	所在地	事業開始年月日	事業規模(定員)
	4	布津福祉センター(温泉施設湯楽里)	長崎県南島原市布津町乙470番地	平成20年4月1日	

- 1 法人の所有する不動産を活用して行う貸ビル
- 2 駐車場の経営
- 3 公共的、公共的施設内の売店の経営
- 4 その他 ()

その他の事業	種類(番号を記載)	施設名・事業所名	所在地	事業開始年月日	事業規模(定員)
	2	配食サービス事業	長崎県南島原市口之津町丙2102番地	平成21年4月1日	

- 1 介護保険、障害福祉サービス等における低所得者の利用者負担減免
- 2 地域の単身高齢者等を対象とした見守り・配食サービス等の実施

	定員	現員				親族等特殊関係者の有無	理事の親族	資格						施設整備又は運営と密接に関連する業務を行う者	理事との兼務	職員との兼務	評議員会への出席回数
	21	20	氏名	職業	任期			親族	他の社会福祉法人の役員	その他	社会福祉事業の学識経験者	地域の福祉関係者	地域の代表者				
評議員	吉田 稔	行政職員	H27.6.1 ~ H28.7.31					○									2
	相良 司郎	無職	H26.8.1 ~ H28.7.31						○								3
	小川 絹子	無職	H26.8.1 ~ H28.7.31						○								4
	桑原 幸治	市議	H26.8.1 ~ H28.7.31											○			3
	吉岡 巖	市議	H26.8.1 ~ H28.7.31											○			4
	松本 繁幸	無職	H26.8.1 ~ H28.7.31						○								4
	池田 玲子	無職	H26.8.1 ~ H28.7.31						○								3
	岩本 猛	団体役員	H26.8.1 ~ H28.7.31						○								4
	本田 泰之	銀行員	H26.8.1 ~ H28.7.31											○			3
	林 悦子	無職	H27.6.1 ~ H28.7.31						○								3
	吉岡 順子	無職	H26.8.1 ~ H28.7.31						○								2
	池田 直也	教諭	H27.6.1 ~ H28.7.31						○								2
	松尾 ヒサヨ	無職	H26.8.1 ~ H28.7.31						○								3
	細波 克之	自営業	H26.8.1 ~ H28.7.31								○						4
	宮本 昇	無職	H26.8.1 ~ H28.7.31											○			4
	小島 仁	無職	H26.8.1 ~ H28.7.31						○								4
	林田 利昭	無職	H26.8.1 ~ H28.7.31						○								3
	小嶺 政信	自営業	H26.8.1 ~ H28.7.31							○							4
西田 亘	農業	H26.8.1 ~ H28.7.31								○						0	
久間 雅文	施設長	H26.8.1 ~ H28.7.31		○							○					3	
施設長	施設名		氏名	就任年月日			法令等に定める資格の有無										
職員	常勤専従		常勤兼務		非常勤												
			換算数		換算数												
	法人本部	87			46	23											
	施設																

理事会	開催年月日	出席者数	書面出席者数	監事出席の有無	決議事項
	平成27年 5月27日	10		有	・議案1号 評議員の選任について・議案2号 事務決裁規程の一部改正について・議案3号 職員就業規則の一部改正について・議案4号 嘱託職員就業規則の一部改正について・議案5号 契約職員就業規則の一部改正について・議案6号 平成26年度事業報告について・議案7号 平成26年度一般会計並びに特別会計収支決算について
	平成27年 7月 2日	10		無	・議案1号 南島原市社会福祉大会被表彰者の決定について・議案2号 西有家支所現金紛失事件について
	平成27年 7月28日	9		有	・議案1号 経理規程の一部改正について・議案2号 倫理規程の制定について・議案3号 南島原市結婚サポートセンタ実施規程の制定について・議案4号 福祉基金取り崩しについて・議案5号 平成27年度第1回補正予算(案)について
	平成27年10月 1日	9		有	・議案1号 南島原市社会福祉協議会業務監査報告について
	平成27年12月22日	10		有	・議案1号 特定個人情報の保護に関する基本方針について・議案2号 特定個人情報取扱規程の制定について・議案3号 特定個人情報安全管理細則の制定について・議案4号 職員就業規則の一部改正について・議案5号 嘱託職員就業規則の一部改正について・議案6号 契約職員就業規則の一部改正について・議案7号 福祉基金の取り崩しについて・議案8号 平成27年度第2回補正予算(案)について
	平成28年 3月 5日	10		有	・議案1号 遺族会、身障協会事務の不祥事に関する行政指導に対する社会福祉協議会の対応について
	平成28年 3月29日	10		有	・報告1号 社会福祉法人指導監査について・議案1号 職員給与規程の一部改正について・議案2号 再雇用職員取扱規程の制定について・議案3号 平成27年度第3回補正予算(案)について・議案4号 平成28年度事業計画について・議案5号 H28年度資金収支予算について
評議員会	開催年月日	出席者数	監事出席の有無	決議事項	
	平成27年 5月27日	15	有	・議案1号 理事の選任について・議案2号 平成26年度事業報告について・議案3号 平成26年度一般会計並びに特別会計収支決算について	
	平成27年 7月28日	17		・議案1号 結婚サポートセンターの実施について・第2号 平成27年度第1回補正予算(案)について	
	平成27年12月22日	18		・議案1号 平成27年度第2回補正予算(案)について	
	平成28年 3月29日	14		・報告1号 社会福祉法人監査結果について・議案1号 第3回補正予算(案)について・議案2号 平成28年度事業計画について・議案3号 議案 平成28年度資金収支予算について	
	監査年月日	監査者	監査報告の有無	指摘事項	改善事項
				・昇格・昇給等について、給与は、本来現行給与規程を適用し支給されるべきであるが、このことについて、平成22年4月内部検討協議され、関係給与規程の改正を得ずして現在まで執行されており、法令遵守は公共的社会福祉法人である社協は当然ながら地域住民の信頼と透明性確保の上から最も重視されなければならない。	・平成28年3月 指摘事項に関する職員給与規程を一部改正。
				・契約職員就業規則の適正について、契約職員の時間給支給に当たり、一部事業所において現行@720円が@850円支給されていた。当然ながら契約職員の給与関係は同規則第27条1号により支給されるべきであり、早急に改善を求めます。	・今後改善予定
				・給与台帳(貸金台帳)の整備について、職員の人事管理上給与台帳が整備管理されるべきと考えられます。	・貸金台帳は整備しており、現在人事台帳を整備中。

監事監査	H27.5.14～H27.5.18	伊藤武夫・太田良一郎	有	<p>・サービス事業における参加負担金の報告について、本所への報告に当たり、報告文書において内容に不明な部分が見られる。報告内容を事業名、実施年月日・参加者数など具体的に記述すべきであると思われる。</p>	<p>・課長・支所長等会議において各職員へ周知するよう指示。</p>
				<p>・会計処理について、多くの請求書に請求年月日に未記入や、また、支払い請求より4カ月余り清算できないケースが見られた。適切かつ迅速な処理をすべきと思われる。</p>	<p>・課長・支所長等会議において各職員へ周知するよう指示。</p>
				<p>・各種事業の効果的かつ適正について、各事業において、参加賞(弁当含む)等で大会参加を募っているのではないかとと思われる物品渡しが見受けられます。参加者自らの健康増進など事業目的を十分理解させ適正な事業を行うべきと思われます。</p>	<p>・事業の内容や開催時間帯では、弁当を参加賞として出す場合は現在もある。今後は、実施前の事業内容の周知に努め、開催時間帯も考慮する。</p>
				<p>・事業評価について、各支所で開催される地域福祉推進委員会会議において、実施事業の事業評価を行い、その結果を支所長・課長・担当者会議で総括するなどして、次年度事業計画に生かすことが重要かつ必要であると思われる。</p>	<p>・平成28年度より各支所ごとの地域福祉推進委員会において、必ず事業評価を行い、次年度計画に繁栄するようにしている。</p>
				<p>・介護サービス事業について、事業全体として、事業の成果を明らかにする事業活動収支計算書当期活動収支差額は19,000,336円増の黒字経営となった。主な要因として、通所介護事業(布津)で10,579,888円、同(有家)4,914,885円など総体的に健全経営とみられます。一方、通所介護事業(口之津)は依然として厳しい状況である。本年度、1,601,829円と昨年度より赤字は縮小しているが、職員の長期休暇に伴う人件費の減少によるもので、訪問介護事業(東部)も含め事業分析等を行いその改善策を講じるべきと思われます。</p>	<p>・デイサービス口之津においては、平成27年度より給食事業の一部をデイサービス有家と統合し、合理化を図っている。今後も地域密着事業所となるよう、利用増を計る。</p>
				<p>・特別会計(布津福祉センター湯楽里)について、事業活動収支計算書と元帳の符号および証書書類の適正については適正かつ正確に処理されていた。特別会計布津福祉センター湯楽里については、依然として厳しい状況にあり、単年度繰越活動収支差額は▲1,763,514となっており、若干前年度より減少しているが、これは燃料費の按分比率見直しによるものである。引き続き年々上昇する赤字経営を改善すべき内外部含め検討機関をもって、今後より具体的改善計画を図られるよう切望する。</p>	<p>・スタッフの利用者に対するサービス向上を図りながら、年々減少している利用者数の維持に努める。具体的な経営改善計画については、未計画であり対応等を検討中。</p>

<p>H26.9.17</p>	<p>伊藤武夫・太田良一郎</p>	<p>有</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・共同募金業務については、募金受け入れに際し、毎日の収支を明らかにする現金出納簿がなく、募金台帳及び預金通帳による処理で日時における現金残高の確認がし難い状況である。金銭管理上出納簿による整理が必要と思われる。 ・小口現金の経理については、関係書類など適切に処理されていたが、その現金の保管管理において、金庫の閉会も含め、その管理が十分になされていないことが判明した。管理体制を含め、再度関係規程を確認し、職員に対する管理の徹底を図るべきと考えられます。 ・遺族会西有家町会の会計事務について、平成23年度より26年度まで4カ年の会計事務について監査したところ、事務担当の異動時、前任者との事務引継が口頭によるもので、関係書類及び預金通帳の引き継ぎ際の確認が不透明であることが見られた。本来事務引継は、書類により双方確認された署名捺印の上行われるべきであり、事務処理の適正な改善が求められる。 ・南島原市身体障害者福祉協会西有家支部の会計事務について、遺族会西有家町会同様関係書類が整備されておらず会計執行の照合確認ができない状況である。 ・今回の監査において、特に各種福祉団体等の事務局としての管理体制が明確でなく、かつ事務処理に適格性を欠くものが強く見受けられた。福祉団体の育成支援は、地域福祉の充実を図っていく観点から重要であるが、その取扱い委任事務については、関係団体と十分業務内容及び責任の所在等について確認し、適切な事務執行が行われるべきと思われます。また、担当職員について、会計事務処理に当たっては、社会福祉法人の関係法令等及び定款、経理規程に準じ、適切な事務処理が行われるよう改めて職員の研修及び指導が求められます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各支所長等を会計責任者と定め、日々の現金の確認と募金等の出納簿作成を徹底。金庫内の現金、通帳については、必ず毎日会計責任者が確認するよう指示。また、預金の出し入れについても、単独ではなく複数の職員で管理、確認するよう徹底した。福祉団体の会計も含めた事務局としての取扱いについても、各団体の代表者や役員の役割を明確にし、団体と社協との委託契約を締結する。
			<ul style="list-style-type: none"> ・人事・労務管理について、各支所及び介護サービス事業における出勤簿の管理及び確認において、一部適正に行われていないところが見受けられた。就業規則により職員の出勤の記録は自ら行うとなっているが、管理者における確認が十分でなく出勤簿を職員各自が保管している状況であり、それぞれ各管理者の責任のもと適切に管理すべきと思われる。 ・職員給与について、本来給与は職員給与規程により支給されるべきである。先の監査に指摘したところであるが、職員の初任給・昇給・昇格については、平成22年4月社会福祉協議会内部において協議決定された事項により約5年間にわたり職員給与規程に反した執行がなされており、執行の責任を問われるものであり、職員給与規程の改正を早急に行い適正な執行を行うべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各管理者に再度出勤簿の管理と確認を指示。 ・平成28年3月 指摘事項に関する給与規程を一部改正。

H27.10.26～H26.10.30	伊藤武夫・太田良一郎	有	<ul style="list-style-type: none"> ・文書等の保存管理について、文書の保存については文書取扱規程第24条に示されているが、一部支所において、期間内の文書が見当たらなかったり、廃棄処分すべき書類が整理されていないなど保管管理が十分なされていない状況が見られた。また、書類の整理が行き届かない場所に置くなど管理上の問題も見受けられた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員異動による引継ぎが十分でなかったことが原因だったが、後任の者でもすぐわかるよう、再度、文書管理について確認した。
			<ul style="list-style-type: none"> ・各種福祉団体の会計事務について、本所及び各支所において委託を受けて行われている会計事務については、支所においては適正に処理されていたが、本所における平成22年・23年分において、詳細不明の支出が一部見受けられた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・調査、報告済
			<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度事業計画の執行にあたり、地域福祉における現状課題に対する取り組みについて、各支所においては地域福祉推進委員会で検討されており、今後、地域ぐるみの地域福祉活動が積極的に行われることを期待したい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も各支所においては、地域福祉推進委員会を開催し、様々な意見を取り入れていく。

IV 資産管理

						平成	28	年3月31日現在
不動産の所有状況	所在地	面積	評価額(千円)	担保提供の状況				
				提供年月日	借入額(千円)	借入先	償還期限	所轄庁の承認の有無
基本財産	土地							
	建物							
	南島原市有家町石田字東塩屋8番地46	306.37㎡	50,606					
	南島原市有家町石田字東塩屋8番地51	90.00㎡						
運用財産	土地							
	建物							
公益事業用財産	土地							
	建物							
収益事業	土地							

平成 27 年度の法人の経営状況（総括表）

1. 法人単位の資金収支の状況

項目	金額(千円)
(1)事業活動資金収支差額	14,503
①事業活動収入	521,129
・介護報酬等の公費(※)	466,593
・利用者負担金(※)	38,449
・その他収入	16,087
②事業活動支出	506,626
・人件費支出	352,988
・事業費支出	83,918
・利用者負担軽減額	0
・その他支出	69,720
(2)施設整備等資金収支差額	▲ 1,703
①施設整備等収入	13
・施設整備補助金等の公費	0
・その他収入	13
②施設整備等支出	1,716
(3)その他の活動資金収支差額	2,881
①その他の活動収入	15,234
②その他の活動支出	12,353
当期末資金収支差額	15,681
前期末支払資金残高	285,302
当期末支払資金残高	300,983

(※)医療事業収入分を除く。(社会福祉法人新会計基準の勘定科目上、算出できないため。)

(※)端数処理の関係で合計が一致しないこともあり得る。

2. 法人単位の事業活動の状況

項目	金額(千円)
(1)サービス活動増減差額	20,854
①サービス活動収益	518,800
②サービス活動費用	497,946
減価償却費	3,650
国庫補助金等特別積立金取崩額	▲ 22
その他サービス活動費用	494,318
(2)サービス活動外増減差額	2,018
①サービス活動外収益	2,068
②サービス活動外費用	50
(3)特別増減差額	▲ 115
①特別収益	0
②特別費用	115
当期活動増減差額	22,686
前期繰越活動増減差額	249,234
当期末繰越活動増減差額	271,920
基本金取崩額	8,000
基金取崩額	4,000
その他の積立金取崩額	0
その他の積立金積立額	4
次期繰越活動増減差額	283,476

(※)端数処理の関係で合計が一致しないこともあり得る。

3. 法人単位の資産等の状況

項目	金額(千円)
(1)資産の部	627,311
①流動資産	325,360
②固定資産	301,951
(2)負債の部	144,879
①流動負債	24,376
②固定負債	120,503
(3)純資産の部	482,432
減価償却累計額	136,912

(※)端数処理の関係で合計が一致しないこともあり得る。

4. 積立金の状況

貸借対照表上の積立金の勘定科目	積立目的	本年度末時点の積立金額(千円)	積立計画の有無	積立目標額(千円)	施設整備の場合		
					整備事由	整備時期	整備対象施設名
福祉資金貸付積立金	福祉資金貸付金	11,401					
欠損補填積立金	福祉資金貸付金欠損補填金	1,650					
財政調整積立金	財政調整	26,741					

5. 関連当事者との取引の内容

種類	法人等の名称	住所	資産総額(千円)	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員等の兼務等	事業上の関係				

6. 地域の福祉ニーズへの対応状況

事業概要	実施の有無	事業開始年度	本年度支出額(千円)
1 介護保険、障害福祉サービス等における低所得者の利用者負担減免			
2 地域の単身高齢者等を対象とした見守り・配食サービス等の実施	○	平成21年4月1日	—
3 地域の単身高齢者等を対象とした各種相談事業の実施			
4 災害時における各種支援活動の実施			
5 貧困・生活困窮者等を対象とした住宅の斡旋、食事提供等の生活支援の実施			
6 他法人との連携による人材育成事業			
7 その他 (結婚サポートセンター)	○	平成27年8月1日	913

(注)「本年度支出額」については、当該事業に対する費用として、明確に算定出来る場合に限り記載しており、明確に算定出来ない場合は「—」を記載している。

児童福祉	
第一種	乳児院
	母子生活支援施設
	児童養護施設
	障害児入所施設
	情緒障害児短期治療施設
第二種	児童自立支援施設
	障害児通所支援事業
	障害児相談支援事業
	児童自立生活援助事業
	放課後児童健全育成事業
	子育て短期支援事業
	乳児家庭全戸訪問事業
	養育支援訪問事業
	地域子育て支援拠点事業
	一時預かり事業
	小規模住居型児童養育事業
	助産施設
	保育所
	児童厚生施設
	児童家庭支援センター
児童の福祉の増進について相談に応ずる事業	
母子家庭等日常生活支援事業	
寡婦日常生活支援事業	
母子福祉施設	

老人福祉	
第一種	養護老人ホーム
	特別養護老人ホーム
	軽費老人ホーム
第二種	老人居宅介護等事業
	老人デイサービス事業
	老人短期入所事業
	小規模多機能型居宅介護事業
	認知症対応型老人共同生活援助事業
	複合型サービス福祉事業
	老人デイサービスセンター
	老人短期入所施設
	老人福祉センター
	老人介護支援センター

障害者福祉	
第一種	障害者支援施設
第二種	障害福祉サービス事業
	一般相談支援事業
	特定相談支援事業
	移動支援事業
	地域活動支援センター
	福祉ホーム
	身体障害者生活訓練等事業
	手話通訳事業
	介助犬訓練事業
	聴導犬訓練事業
	身体障害者福祉センター
	補装具製作施設
	盲導犬訓練施設
	視聴覚障害者情報提供施設
	身体障害者の更生相談に応ずる事業
知的障害者の更生相談に応ずる事業	

その他	
第一種	救護施設
	更正施設
	生計困難者を無料又は低額な料金で入所させて生活の扶助を行うことを目的とする施設
	生計困難者に対して助葬を行う事業
	婦人保護施設
第二種	授産施設
	生計困難者に対して無利子又は低利で資金を融通する事業
	生計困難者に対して、その住居で衣食その他の日常生活必需品若しくはこれに要する金銭を与え、又は生活に関する相談に応ずる事業
	生計困難者のために、無料又は低額な料金で、簡易住宅を貸し付け、又は宿泊所その他の施設を利用させる事業
	生計困難者のために、無料又は低額な料金で診療を行う事業
	生計困難者に対して、無料又は低額な費用で介護老人保健施設を利用させる事業
	隣保事業
	福祉サービス利用援助事業
	他の社会福祉事業に関する連絡又は助成を行う事業
	社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
市町村社協	社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
	社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
	社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業
	社会福祉法第109条第1項各号の事業であって各市町村を通ずる広域的な見地から行うことが適切なもの
	社会福祉を目的とする事業に従事する者の養成及び研修
都道府県社協	社会福祉を目的とする事業の経営に関する指導及び助言
	市町村社会福祉協議会の相互の連絡及び事業の調整
	福利サービス利用援助事業を行う市町村社会福祉協議会その他の者と協力して都道府県の区域内においてあまねく福祉サービス利用援助事業が実施するために必要な事業
	社会福祉を目的とする事業を営業者がその行った福祉サービスの提供に要した費用に関して請求の事務の代行等
全社協	都道府県社会福祉協議会の相互の連絡及び事業の調整